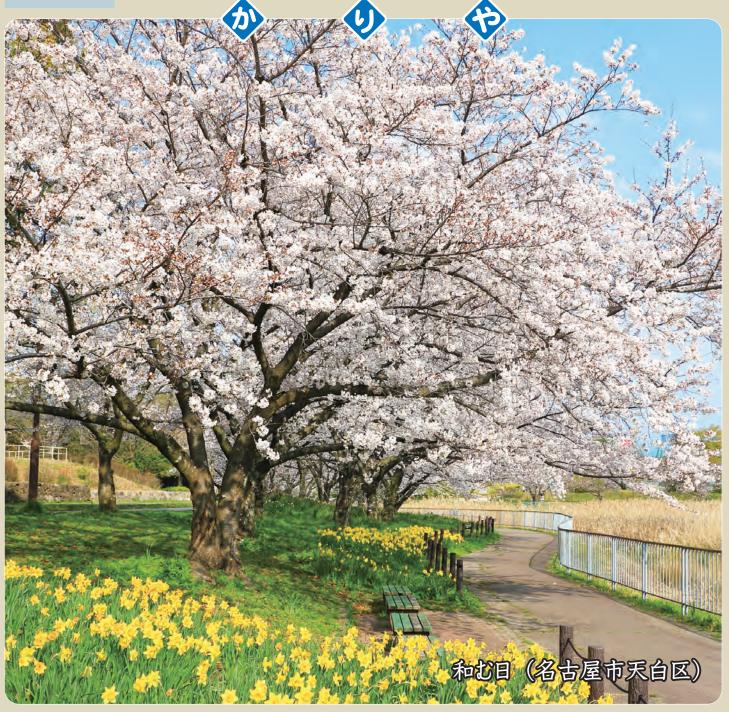
2022 4月 No.576

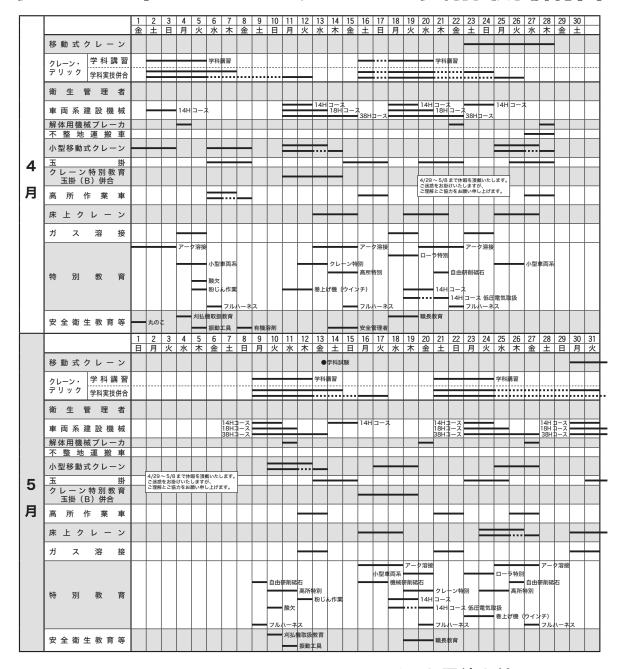


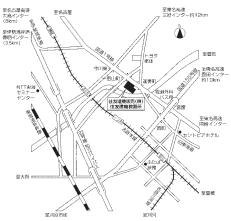
写真提供:田中 勝志 氏

もくじ

人事異動1	監督署だより
人争,到"""" [監督者により
離任のあいさつ2	『名古屋・尾北労働災害防止大会』開催
「委託状況届」の提出をお願いします3	令和3年度第5回「労働トラブル防止総合講座」開催
愛知県の全産業死亡災害3	エッセイ労務屋の昨今
愛知労働局管内死亡災害発生状況4	会員だより11
労働者死傷病報告書受付状況	お知らせ

安全を基本にプロへの道をひらく資格取得講習





インターネット予約を始めました

- ■下記のホームページから受講予約を入れることができます。 24HいつでもOKです。
- ■3ヶ月先までの日程表の中から希望に合う日程をお選び頂けます。
- ■予約状況も画面で確認ができます。
- ■住友建機、資格取得、免許取得等で検索できます。

■ホームページアドレス

http://nagoya.sumitomokenki.co.jp

交通機関

- ·名鉄本線知立駅下車(徒歩20分)
- JR名古屋駅で乗り換えの方は名鉄本線豊橋方面の電車にお乗り下さい。
- ・知立駅よりバス(日進、三好、愛知教育大学前行き)で一つめ岩瀬外科 バス停下車(徒歩5分)
- ・国道23号線(名四国道) 豊明インターより国道1号線を東上、3.5km 右側です。



愛知労働局長登録教習機関

人 事 異 動

(転出)

令和4年4月1日付

新 所属・職名	氏 名	旧 所属・職名
労働基準部監督課 (地方過重労働特別監督監理官併任) 主任地方労働基準監察監督官	監 木 下 竜 也	刈谷署 署長
名古屋北署 第一方面 第一方面主任監督官	監 小野敬太	刈谷署 第一方面 第一方面主任監督官
労働基準部賃金課 専門監督官	監 松永昌剛	刈谷署 第二方面 第二方面主任監督官
雇用環境・均等部指導課 ハラスメント防止対策官	監 澤 田 由 希	刈谷署 第三方面 第三方面主任監督官
半田署 安全衛生課 安全衛生課長	技 神 谷 貴 志	刈谷署 第二方面 地方産業安全専門官
労働基準部労災補償課 地方労災補償訟務官	事 阿久根 毅	刈谷署 労災課 労災課長
総務部労働保険徴収課 徴収第二係 徴収第二係長	事 戸 苅 将 教	刈谷署 労災課 労災保険給付調査官
岐阜局岐阜署 第四方面	監 石田なつみ	刈谷署 第一方面

(転入)

新 所属・役職		E	£	名	1	旧 所属・役職
刈谷署 署長	監	橋	本	圭	_	総務部総務課 総務企画官
刈谷署 第一方面 第一方面主任監督官	監	加	藤	拓	宏	半田署 第二方面 第二方面主任監督官
刈谷署 第二方面 第二方面主任監督官	監	小	原	智	彦	雇用環境·均等部指導課 副主任雇用環境改善·均等推進指導官
刈谷署 第三方面 第三方面主任監督官	監	渡	邉	_	輝	名古屋東署 第一方面
刈谷署 第二方面 地方産業安全専門官	技	村	田		亘	江南署 監督・安衛課 地方産業安全専門官
刈谷署 第三方面	監	松	吉	凌	甫	大阪局天満署
刈谷署 労災課 労災課長	事	稲	葉		修	名古屋北署 労災第二課 労災第二課長
刈谷署 労災課 補償主任	事	長	根	美	穂	新規採用
刈谷署 第一方面	監	諸	戸	大	晏	刈谷署 労災課
刈谷署 労災課	監	赤	澤	達	也	刈谷署 第三方面

離任のご挨拶



刈谷労働基準監督署長 木下 竜也

陽春の候、会員事業場の皆様には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

このたび、4月1日付けの人事異動により、愛知労働局労働基準部監督課に異動することとなりました。刈谷労働基準監督署在勤中の2年間、一般社団法人刈谷労働基準協会並びに会員事業場の皆様には格別なるご協力とご支援を賜りまし

たこと、厚く御礼申し上げます。

さて、この2年間は、まさに新型コロナウイルスの感染拡大が、社会経済活動全般に甚大な影響を及ぼした2年間でもありました。私ども労働基準行政も、過去に例をみない行政運営を迫られ、コロナ感染防止に最大限配慮しつつ、労働条件の確保・改善対策や労働災害防止対策等の重点対策に取り組んでまいりました。

労働条件の関係では、働き方改革関連法が順次施行される中で、特に長時間労働の是正と過重労働による健康障害防止対策に関して、時間外労働の上限規制や年次有給休暇の年5日以上の取得等の改正労働基準法の周知啓発を推進し、労働時間の適正な状況把握や面接指導等の必要性についても周知させていただきました。

また、労働災害の防止に関して特筆すべきことは、昨年(令和3年)1年間で死亡災害ゼロを達成することができたことです。これもひとえに、皆様方の努力の賜物であり最大限の敬意を表すと共に感謝を申し上げます。しかしながら、死傷災害全体でみますと、新型コロナウイルス感染症の罹患による災害等の増加が背景にあるとはいえ、昨年は全産業で大幅増加という残念な結果となっています。

今年は、第13次労働災害防止推進計画の最終年となりますが、誰もが「安心・安全・健康に働ける職場づくり」を目標に、ぜひ、リスクアセスメントを軸とした安全衛生管理の向上に努めていただければと思います。

今回の人事異動により、当署では私を含め概ね半数が異動となります。コロナ禍ということもあって、 私自身、会員事業場の皆様と直接じっくり意見交換する機会が限られたことは残念ではありますが、新 年度においても、転入した職員を含め、職員一同、直面する課題に対して全力で取り組んでまいります。 引き続き、労働基準行政へのご理解とご協力、並びにご支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、一般社団法人刈谷労働基準協会並びに会員事業場の皆様の益々のご発展とご健勝を祈念申し 上げまして、離任の挨拶とさせていただきます。

本当にありがとうございました。

「委託状況届」の提出をお願いします

愛知労働局

家内労働者へ仕事(内職等)を委託している事業主は、家内労働法による「委託者」になりますので、 「委託状況届」の提出が必要です。

これは毎年4月1日現在の家内労働者数等の現況について、所轄労働基準監督署を経由して労働局に届け出るものです。4月30日までに提出をお願いします。

届出用紙は、最寄りの労働基準監督署で入手可能です。愛知労働局のホームページからダウンロードもできます。

また、電子申請も可能です。e-Gov 電子申請>[手続検索]>[手続名称から探す] に「委託状況届」と入力・検索してください。あらかじめ電子署名(電子証明書)の御用意をお願いします。

なお、e-GovにGビズIDでログインして電子申請を行う場合は、申請に必要な電子署名を省略することができます。電子申請をぜひ、御利用ください。

e-Gov 電子申請 | https://shinsei.e-gov.go.jp/

GビズID | https://gbiz-id.go.jp/top/

詳しくは、愛知労働局労働基準部賃金課(052-972-0258)又は最寄りの労働基準監督署にお尋ねください。

(e-Gov 電子申請に関しては050-3786-2225、G ビズ ID に関しては0570-023-797)



愛知労働局 最低賃金・家内労働パンフレット・リーフレット・様式

愛知県の全産業死亡災害

(令和4年3月8日現在)

愛知労働局

発 生 月 発生時間	業種	労働者数	被災者職 名	年令	経験	事故の型	起因物	災 害 状 況
R4. 2月 14:00	清掃・と畜業	9名以下	作業者· 技能者	70 代	40 年	墜落・転落	屋根・はり・もや・けた	建物から墜落したとみられる災害(詳細調査中)
R4. 2月 8:10	保健・衛生業	300~499名	事務職	60 代	2 年	交通事故 (道路)	乗用車、バス、バイク	通勤送迎用の車に同乗中、交通事故で被災したもの。
R4. 2月 9:40	金属製品製造業	100~299名	製造員	50 代	15 年	はさまれ・ 巻き込まれ	その他の 一般動力機械	不具合で停止していた設備の復旧作業中、意図せず動作 した設備にはさまれたとみられる災害 (詳細調査中)
R4. 3月 8:49	その他の建設業	10~29名	運転員	40 代	20 年	はさまれ・ 巻き込まれ	高所作業車	高所作業車で作業後、アウトリガを収納しエンジンを停 止させたところ、車両が動き出し電柱との間に挟まれた。

愛知労働局管内死亡災害発生状況(令和4年3月8日現在の速報値)

愛知労働局

_							2 74 73 143 143
業	種		——年	別	令和3年(速報値)	令和2年同時期(速報値)	令和2年確定値
製		造		業	12 (1)	11	11
			品製造	業	1		
		化	生 工	業	1	3	3
		鉄鋼・	非鉄金	属	2	1	1
		金属	製製	П	1 (1)	2	2
		一般・1	電気・輸送	5用	4	4	4
		そ	0)	他	3	1	1
建		設		業	5	13 (2)	13 (2)
		土木	工 事	業		4 (1)	4 (1)
		建築	工 事	業	5	5 (1)	5 (1)
		そ	0)	他		4	4
陸	上 貨	物 運	送 事	業	1 (1)	7 (1)	7 (1)
商				業	2 (2)	3 (1)	3 (1)
		卸	<u>売</u> 売	業業			
		小	売		2 (2)	2 (1)	2 (1)
		そ	0)	他		1	1
清	掃	٠	畜	業		3	3
上		以 外	の事	業	6 (1)	11 (2)	13 (2)
	合		計		26 (5)	48 (6)	50 (6)
10/ /	· · · · · · · ·	1.17		1-14 AL	一十半し一十つ		

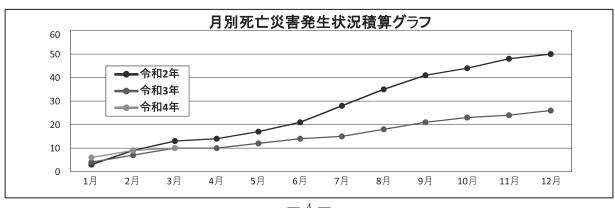
※ () 内は交通事故による死亡者数で内数である。

愛知労働局管内死亡災害発生状況(令和4年3月8日現在の速報値)

愛知労働局

業種	年 別	令和4年(速報値)	令和3年同時期(速報値)	令和3年暫定値
製	造業	3	4	12 (1)
	食料品製造業		1	1
	化 学 工 業		1	1
	鉄鋼·非鉄金属		1	2
	金属製品	2		1 (1)
	一般・電気・輸送用	1	1	4
	その他			3
建	設業	3	1	5
	土 木 工 事 業 建 築 工 事 業			
	建 築 工 事 業 そ の 他	1	1	5
		2		
陸上貨		1		1 (1)
商	業			2 (2)
	卸 売 業			
	小 売 業			2 (2)
	その他			
清 掃	・と畜業	1		
	以外の事業	2 (1)		6 (1)
合	計	10 (1)	5	26 (5)
× () H):	よな、富申投いとフ 瓦上 半粉	~ 中米~~ ナフ		

※ () 内は交通事故による死亡者数で内数である。



令和 3 年発生 労働者死傷病報告書受付状況(令和 4 年 2 月末日現在)

刈谷労働基準監督署

	今月	件数	累	計	前年	同期	対前年	増減数					今月	件数	累	計	前年	同期	対前年	増減数
	休業	死亡	休業	死亡	休業	死亡	休業	死亡					休業	死亡	休業	死亡	休業	死亡	休業	死亡
製造業計	6		232		191		+41		建	設	業	計	2		34		45	(1)	-11	-1
食 料 品			42		32		+10		-	土		木			9		3	(1)	+6	-1
繊維			2		1		+1		7	建		築	2		19		28		-9	
木材·木製品			1				+1		-	そ	0)	他			6		14		-8	
製紙・印刷	1		2		3		-1		交	通	. 運	輸業			67		63		+4	
化 学			9		14		-5		陸	上	貨物	勿業			3		3			
窯業・土石			11		9		+2		港	湾	荷名	2 業			1				+1	
鉄鋼・非鉄			13		19		-6		商	i		業	2		75		62		+13	
金属製品			45		49		-4		接	客	娯	楽業	1		30		21		+9	
一般機械			10		13		-3		清		掃	業	1		21		24		-3	
電気機械			5		4		+1													
輸送用機械	5		80		41		+39		そ		の	他	4		131		89		+42	
その他製造			12		6		+6		合	•		計	16		594		498	(1)	+96	-1

※本統計は令和4年2月末までの労働者死傷病報告(休業4日以上)の受付件数で集計しています。

令和 4 年発生 労働者死傷病報告書受付状況(令和 4 年 2 月末日現在)

刈谷労働基準監督署

	今月	件数	累	計	前年	同期	対前年	増減数					今月	件数	累	計	前年	同期	対前年	増減数
	休業	死亡	休業	死亡	休業	死亡	休業	死亡	L				休業	死亡	休業	死亡	休業	死亡	休業	死亡
製造業計	9		14		20		-6		建	設	業	計	2		3		2		+1	
食 料 品	2		3		6		-3		-	土.		木					1		-1	
繊維									7	建		築	1		2		1		+1	
木材·木製品									-	そ	の	他	1		1				+1	
製紙・印刷									交	通·	運車	輸業			3		11		-8	
化 学	1		1				+1		陸	上	貨物	勿業								
窯業・土石					3		-3		港	湾	荷名	3 業								
鉄鋼・非鉄									商	ĵ		業	5		7		4		+3	
金属製品	4		5		4		+1		接	客・	娯	泉業	1		2		3		-1	
一般機械	1		1				+1		清	Î	掃	業					1		-1	
電気機械																				
輸送用機械	1		2		7		-5		そ		の	他	7		8		15		-7	
その他製造			2				+2		合			計	24		37		56		-19	

※本統計は令和4年2月末までの労働者死傷病報告(休業4日以上)の受付件数で集計しています。

^{※ ()} 内は死亡者数で内数で表しております。

^{※ ()} 内は死亡者数で内数で表しております。

給付基礎日額について

刈谷労働基準監督署

労災保険給付のうち、休業・障害(補償)給付等については、被災された労働者の被災日以前3ヶ月間に支払われた賃金を基礎として算定される給付基礎日額(原則として労働基準法の平均賃金に相当する額)をもとに給付額を決定しますが、原則的計算方法による算定額を給付基礎日額とすることが適当でないと認められるときは、厚生労働省令で定めるところによって国が算定する額を給付基礎日額とします(厚生労働省令で定めている特例措置)。

厚生労働省令で定めている特例措置のひとつに、最低保障額(自動変更対象額)があります。最低保障額(自動変更対象額)は最低限度の給付水準を保障する必要から設けられるもので、厚生労働省が行う統計調査による平均給与額に応じて毎年改定されます。

令和3年8月1日以降に適用される給付基礎日額の最低保障額は3,940円ですが、原則的計算方法等により算定した額が3,940円に満たない場合、令和4年7月31日までの間は3,940円が給付基礎日額となります。

複数事業労働者についても同様で、複数ある就業先における平均賃金相当額の合算額等がいずれも最低保障額(自動変更対象額)に満たない場合には、最低保障額(自動変更対象額)が給付基礎日額となります(この場合においても、非災害発生事業場に関する資料(別紙1「平均賃金算定内訳」(表面・裏面)、別紙2及び別紙3「複数事業労働者用」)は、請求人側にやむを得ない事情がある場合を除き、原則複数事業労働者としての請求が必要です)。

労災の各種請求・申請書は「ダウンロード用 (OCR 様式)」にてご確認いただけます。

労災 様式

複数事業労働者に係る給付基礎日額の計算方法は「複数事業労働者への保険給付 わかりやすい解説」の11ページをご覧ください。

複数事業労働者への保険給付

なお、休業(補償)給付について事業主による立て替え払いを行うにあたり、原則的計算方法等により給付基礎日額を算定した結果、算定額が最低保障額(自動変更対象額)に満たない額となる場合には、立て替え額が労災保険からの支給額を下回ることがないよう注意が必要です。

- ※様式第8号をはじめ、現行の各種労災請求書(通勤災害様式を含む)には「その他就業先の有無」欄が設けられていますが、複数事業労働者であるか否かを把握するため記入漏れがないようお願いします(記入がない場合、単一事業労働者として扱われます)。
- ※継続(第2回以降)分休業(補償)給付請求書についても、非災害発生事業場における就労状況や賃金の支払い状況を確認するため、別紙2、別紙3の添付が必要です。

『名古屋・尾北労働災害防止大会』開催

(一社) 名北労働基準協会

去る2月18日、名北・名古屋南・名古屋東・名古屋西・一宮・瀬戸・津島・江南各労働基準協会はウインクあいち「大ホール」(愛知県産業労働センター 名古屋市中村区)において「令和3年度 名古屋・尾北労働災害防止大会」を開催しました。本大会は、全業種を対象に労働災害防止やハラスメントによる健康障害の防止に向けた対策の一層の促進を図ることを目的に行われました。

当日は名古屋市内・尾北地域の事業主、安全衛生・労務人事担当者及び第一線監督者など 133 名が来場、また当日の模様を録画した映像を後日視聴するインターネット参加 175 名と併せて、308 名が参加しました。

開会にあたり、当協会春日井支部長会社である愛知電機㈱ 武藤宏之取締役管理本部副本部長兼人事部長が開会挨拶で「本日の大会がご出席者の皆様の企業にとりまして、自社の安全衛生活動を今一度見直していただく機会となり、今後の労働災害、パワハラを出さないための職場環境づくりの一助となることを祈念します」と述べました。

続いて、名古屋東労働基準監督署 近藤慎次郎署長が大会挨拶を行いました。近藤署長は「コロナ感染症予防を理由に、安全衛生活動が低迷しているのではないかと危惧している。感染症予防はもちろん優先すべき大きな課題だが、労働災害防止と天秤にかけるものではなく、どちらも最優先に取り組むべきものである」と述べました。

次に、「危なさと向きあおう」と題し、名古屋東労働基準監督署 伊藤一弘安全衛生課長が安全講話を行いました。伊藤課長は、危なさを見つけるのではなく、調べることが大切であり、「危険源と人が交わることで危険状態が発生するという災害発生プロセスを踏まえて、論理的に危険状態を回避する手法を考えましょう」と説明がありました。

その後、「安全衛生の再構築」について、アイムセーフ労働安全衛生代表 椎野由裕労働安全衛生コンサルタント(中小企業診断士)が講演を行いました。椎野コンサルタントは「安全衛生管理の Game Change!」と題し、コロナ禍やハイテク化、政治・社会構造の変化に対応するためには、安全衛生管理体制を再構築する必要があると説きました。さらに、テレワークの指針やエイジフレンドリー、ストレスチェック等、さまざまな角度から安全衛生管理について解説を行いました。

引き続き行われた特別公演では、当協会 市之瀬高司専務理事・事務局長の脚本・演出によるパワハラ防止劇『パワハラを大事件にしないために』を上演しました。劇には劇中ナレーションを含め当協会職員14名が出演し、事業所内で発生したパワーハラスメント行為に適切な対応を行うことができず、会社が企業責任を問われる様子を演じました。また劇中では、フローリッシュ社労士事務所長 新美智美公認心理師がパワハラの定義をはじめ、各シーンにおける問題点や企業に必要な取り組みについて解説を行いました。

さいごに、津島労働基準協会 石井政春専務理事による閉会挨拶で大会は幕を閉じました。

令和3年度第5回「労働トラブル防止総合講座」開催

(一社)名北労働基準協会

総括テーマ 『新型コロナウイルス感染拡大下・収束後の労務・安全衛生管理』

5つの労働重大課題の対策を5人の労働専門弁護士が開設

愛知県下各労働基準協会は令和3年度、5回にわたり「労働トラブル防止総合講座」を開催しました。 講座では総括テーマを『新型コロナウイルス感染拡大下・収束後の労務・安全衛生管理』とし、5つの 労働重大課題の対策を5人の労働専門弁護士が解説しました。

さる2月21日に開催した第5回は「今後さらに増加するテレワーク等を含む 賃金支払、過労死・過労自殺訴訟に繋がる労働時間の解釈」と題し、庄司法律事務所 所長 庄司俊哉弁護士が講演を行いました。当日は、愛知県内企業の労務人事・安全衛生管理者・担当者など半数のインターネット受講と合わせ、約50名が受講しました。

講座では、はじめに愛知県下各労働基準協会を代表し、豊橋労働基準協会 加藤専務理事が開会挨拶を行いました。

続いて行われた庄司弁護士の講義では、冒頭で日常業務のさまざまな場面について労働時間になるのか、受講者に問いかけがあり、その後「労働時間に関する最近の法改正」をはじめ「テレワークの労働時間管理」「過労死・過労自殺にならない時間管理」ほか、豊富な資料・裁判例とともに解説が行われました。

令和4年度の同講座は、総括テーマを「ますます複雑・深刻化する新時代の労務・安全衛生管理への 対応」とし、5つの労働重大課題の対策を5人の労働専門弁護士が解説します。

次回は、令和4年6月23日「パワハラ指針でも望ましい取り組みを明示 クレーマー・カスタマー ハラスメントへの企業が取るべき対応」と題し、西脇法律事務所所長 西脇明典弁護士が解説します。

各回とも会場は名北労働基準協会大会議室、午後1時半から4時半。受講料は1回 会員6310円、一般8350円(5回分申し込みの場合割引あり、会員26500円、一般35070円)

本講座は、インターネット受講に対応しています。インターネット受講では1週間の配信期間中に、 あらかじめお送りする資料・パスワードとともに当日の講演を撮影した映像で各自受講します。

お問い合わせ・お申し込みは、名北労働基準協会総合受付(☎052-961-1666)まで。

令和 4 年度労働トラブル防止総合講座

総括テーマ:ますます複雑・深刻化する新時代の労務・安全衛生管理への対応

各日とも:当協会 3 階大会議室、13:30~16:30 費用:会員 1回6,310円・5回26,500円 非会員 1回8,350円・5回35,070円

	開催日	テーマ	講師
第1回	6月23日	パワハラ指針でも望ましい取り組みを明示「クレーマー・カスタ マーハラスメントへの企業が取るべき対応」	西脇法律事務所所長 西脇明典弁護士
第2回	8月30日	令和4年4月より改正個人情報保護法施行「企業における情報通信管理の在り方とテレワーク等も考慮した社員に対する就業管理」	成田・長谷川法律事務所 パートナー弁護士 長谷川ふき子弁護士
第3回	10月28日	LGBTQ(性的少数者)への対応を含む「企業における性別把握 と適正な労務・安全衛生管理」	宮澤俊夫法律事務所所長 宮澤俊夫弁護士
第4回	12月 9日	日本だけが GDP は横這い、賃金は減少「失われた 30 年間の日本の労働環境の変化と企業を伸ばす就業規則」	那須・岩崎法律事務所 岩﨑友就弁護士
第5回	R5. 2月20日	発達障害・発達障害が疑われる労働者への対応を含む「障害者雇 用における企業に求められる労務・安全衛生管理」	庄司法律事務所所長 庄司俊哉弁護士

一般社団法人 東海労働経済研究所 代表理事 小栗 利治 (前愛知紛争調整委員会委員)

「仕事の幸せ」・「企業の尺度」

昨年の12月22日付、日経新聞が1ページ建の標題の特集を掲載していた。

Well-being 申し分のない満足度で働けること。Initiative 他人に先がけて働けること。と、解されているようだ。

新聞は「仕事の幸せ」『企業の尺度』と標題にしている。一方、日本の企業は長年に亘り、「年功序列・ 終身雇用制度」を採用し、それを労務管理の基本としてきた。

しかし、今までの労務管理方針では、企業の大きな成長は期待できないので、高いモチベーションが 仕事の中で感じられ、仕事に燃えて働いて貰うためには、企業における労務管理も働く人から「年功序 列・終身雇用では駄目だ 従来の制度に」と見切りを付け、そこから生まれたものであったのだろうか。 私のサラリーマン時代は、大方の働く人は年功序列・終身雇用が当たり前の基本であった。何事も平

ところが、このままでは人材が育たない閉鎖状態に落ち入り、企業の寿命が短命で終わることに危機 感が生まれてきたものであったのであろうか。

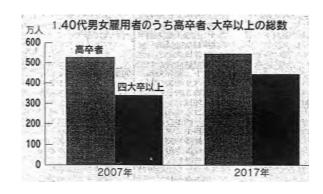
一方、今年に入り前掲紙は1月6日付で「人材の鎖国、質向上を阻害」のテーマで苅谷剛彦オックスフォード大学教授の論文を掲載している。

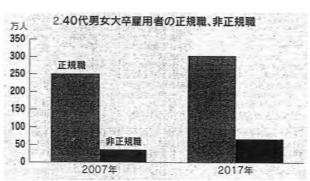
先生は、

- ○日本は高学歴でも労働生産性が上昇していない。
- ○人的資本市場の閉鎖性が非正規にも影響している。

等と称して処遇に格差が生ずることを否定した時代でもあった。

- ○自国内に安住せず人材の異質性を高めよ。
- と主張された。





上記の理由について論文の中で先生は「高学歴により人的資本の価値が高まれば、労働生産性を高め、 その対価である資金上昇に結び付くはず、他の先進国では高学歴化が進み、それに伴い労働生産性が上 昇したが日本はこうした上昇の現象が生じていない」。と述べられている。 それは「人材の鎖国が、質の向上を阻害しているからである」と論じられておられる。 同日の日経の社説は、先生の論文を受けて次のとおり報じた。

その結果、実質平均賃金は伸び悩み総合商社はそんな昭和色の強い組のはいる。 本の雇用・人事システムと時代と 対応を困難にするだろう。 性は主要了カ国(G7)で最低で、 本は他国に見劣りする。労働生産 ジタル化など新しいトレンドへの 労働生産性G7で最低 の不適合だ。終身雇用と年功序列 いう観点からは弊害が目立ち始め 進」の慣行も、経営人材の育成と 日本独特の「遅い選抜」「遅い昇 そ修正を迫られている。 を骨格とする日本型雇用は今度こ やはり国際競争にさらされるグロ た。こうした問題に敏感なのは、 に差をつけず、横並びで競わせる は若手社員の下積み期間が長く、 び級を認めなかった従来の制度で に人事制度を刷新した。資格の飛 人的資本の指標で日 連結事業会社への人材供給に間に 入社後の10~15年は社員の処遇 輝く人材を育てる企業と社会に 連の問題の根底にあるのは日 三菱商事は19年4月に20年ぶり 学ぶ意欲の低下はデ 合わない。そこで制度を見直し、 織だったが、子会社やプロジェク 一さん意欲が高まり、学び直しの計 トチームで男女を問わず若い世代 トに起用する道を開いた。 30歳代の若手を子会社の経営ポス 年間の新卒採用600人に対し、 デジタル産業を中心に過去のもの 倒的多数を占めるという常識が、 る。新卒で入社した人が会社の圧 きく変わるだろう。 以前は生え抜き組で固めた経営陣 経験者採用が400人に達した。 になりつつある、日立製作所では が活躍すれば、会社全体の姿も大 職組が名を連ねる。 を見直し、学生時代の論文や学会 男性中心で、事業別の縦割りと 自分の得意なスキルを生かせるジ キュリティスペシャリスト」など なり高めの初任給からスタートす 発表の評価によって、同期よりか には、外資や商社の出身者など転 る特別枠を設けた。入社後も「セ 採用にも変化の波が押し寄せ ョブ型のコースを用意する。 画も立てやすくなる。 決められるようになると、自己研 言いなりではなく、自分の意志で 新卒採用に限っても一律の処遇 配属やキャリア形成が人事部の ITなどの先端人材だけではな 産地視察などの研修に参加する。 パート従業員が正社員とともに生 野澄人社長)として遇する。 域をよく知る店作りの主役」 るイベントも定期的に開き、「地 売り場の成功例を経営陣に披露す 然だが、「マクロ経済で見ると、 社にもプラスに働くだろう。 れた人材の囲い込みを図るのは当 化を促すべきだ。個々の企業が優 してムダにならない証しである。 業。人への有形無形の投資がけっ ー業界では知る人ぞ知る優良企 労働市場の流動化促せ 資本の蓄積を加速し、本人にも会 働き手の質の向上が必要なのは 埼玉を基盤とする同社はスーパ 一つは人材獲得のために各企業が 11 が素早く共有され、経済全体の生 流動性が高いほど競争力が高ま 政策レベルでは労働市場の流動 ベルを引き上じる効果だ。 職場環境や処遇の魅力を競い合 産性上昇が期待できること。もう 雄・早稲田大学教授は指摘する。 る」と人事経済学が専門の大湾秀 に連動して優れた技術やノウハウ 食品スーパーのヤオコーでは 理由は2つ。一つは人材の移動 それが国全体の人的資本の 局面ではギアを切り替えたい。個 政策が主軸だが、ポストコロナの をはじめ、今ある雇用を維持する 々人が輝ける場所を求めて容易に すための欠かせない要件だ。 備が、日本経済が低迷から抜け出 転職できる。そんな労働市場の整 コロナ禍の今は雇用調整助成金

官や公務員の仕組も正さなければ日本は、先進国とは言い得ない時代であろう。

若いキャリアの大卒は毎日出勤し、所定労働時間と若干の居残りをすれば、高い処遇が定年まで続く。 高卒や非正規はめざましい働きをしたとしても、大卒の「なまけ者キャリア」を超えることは不可能。

結果いくら力を出したとしても、入社の時点の差はほとんど埋まらない。公務員の世界も同じ、採用 時点の処遇がすべ物を言う。これでは、日本は負け放しになるだろう。

襟を正して、日本の老醜を正さねばならない。公務員の仕組も正さねばならない。でなければ日本は、 先進国とは言い得ないだろう。

会員だより

碧南支部

《会社概要》

企業名 石橋建設興業株式会社

代表者 代表取締役社長 角谷 圭祐

所 在 地 碧南市山神町 2 丁目 72 番地

T E L 0566-42-8181 (代表)

U R L http://www.ishibashi-kensetsu.net/

創 業 1952年11月

創 立 1957年1月

資本金 6,000万円

従業員 112名

事業内容 総合建設業



【本社】



【橋脚工事】

《企業沿革》

1952年11月 サンドポンプによる川砂の採取開始

1961 年 8月 碧南オイルセンター(株設立 1979 年 10 月 碧南基地サービス(株設立

1962 年 4月 西三自動車(株)設立 1983 年 8月 石橋グループ事業協同組合設立

1967年 1月石橋建設興業㈱に商号変更2008年11月碧南舗装㈱吸収合併1970年 2月碧南舗装㈱設立2021年12月西三河運輸㈱吸収合併



【河川工事】



【 クレーン作業 】



【造園工事】

《会社紹介》

石橋建設興業株式会社は創業より69年を迎え、総合建設業として実績を築いてまいりました。

公共事業を主体とする「土木部門」、道路・駐車場の施工を行う「舗装部門」、建物の設計から施工まで一貫して手がける「建築部門」、街や家の美しい景観を造る「造園部門」、大型重機を駆使した施工が得意の「工事部門」、高品質な建設用資材を提供する「資材販売部門」、お客様に寄り添ったサービスが自慢の「不動産部門」、時代のニーズに合わせて事業を展開してきております。

今後も、各部門の力を集結し、「安全」「品質」「環境」に専心した技術・サービスを提供することで、 地域社会の発展に尽力してまいります。



第10回 定時会員総会のご案内

第10回 定時会員総会を、来る5月20日途午後2時よりあいち産業科学技術総合センター 産業技術センター 交流ホールにて開催いたします。

ご案内は、5月号会報に同封いたします。

刈谷労働基準協会主催講習会

					-11-
	講習名	日 程	会場	会員	費 非会員
	31H フォークリフト	(学) 5月13日 (実) 5月14·15·21日 (学) 6月3日 (実) 6月4·5·12日	(学科) あいち産業科学技術総合センター (実技) 豊田自動織機 高浜工場	32,95	0円
技	プレス機械作業主任者	5月10・11日	刈谷商工会議所	14,09	0円
	酸欠·硫化水素危険 作 業 主 任 者	5月16・17・18日 (満席)	あいち産業科学技術総合センター	19,21	0円
能		5月12・13日 満席	愛三文化会館 (大府市勤労文化会館)		
		5月23・24日 満席	よいと 立要和 当社体が入しい方		
講	特化物・四アルキル 鉛 等 作 業 主 任 者	6月7・8日 満席	あいち産業科学技術総合センター 	13,98	0 円
		6月22・23日 満席	刈谷商工会議所		
習		6月27・28日 満席	あいち産業科学技術総合センター		
	女 懲 添 刘 佐 娄 宁 任 耂	6月16・17日	あいち産業科学技術総合センター	13,98	0 円
	有機溶剤作業主任者	6月20・21日	岡崎コンファレンスセンター	12,98 (昼食は各	
	自由研削といし	5月25日	あいち産業科学技術総合センター	10,800 円	13,800 円
特	産業用ロボット	(学·実) 5月26·27日 (実) 5月28日	あいち産業科学技術総合センター 豊田自動織機 ラーニングセンター	36,500 円	40,000 円
別	ア ー ク 溶 接	(学·実) 5月26·27日 (実) 6月11日	あいち産業科学技術総合センター 豊田自動織機 ラーニングセンター	20,000 円	23,000 円
	粉じん	5月30日	あいち産業科学技術総合センター	8,700 円	11,700 円
教	フルハーネス型 墜 落 制 止 用 器 具	5月31日	あいち産業科学技術総合センター	9,700 円	12,700 円
育	プレス金型	(学) 6月9日 (実) 6月10日	あいち産業科学技術総合センター 豊田自動織機 ラーニングセンター	14,200 円	17,200 円
	低 圧 電 気 (実技7H含む)	(学) 6月14日 (実) 6月15日 満席	刈谷商工会議所	16,000 円	19,000 円
その	職長教育(製造業)	5月30·31日 6月29·30日	あいち産業科学技術総合センター	14,000 円	17,000 円
他	有機溶剤業務従事者教育	6月2日	あいち産業科学技術総合センター	8,600 円	11,600 円
の教育	衛 生 管 理 者 受験準備勉強会	6月6.7日	あいち産業科学技術総合センター	19,500 円	22,500 円
	安全衛生推進者養 成 講 習	6月27・28日	あいち産業科学技術総合センター	17,83	0 円

※会費にはテキスト代、昼食代、消費税を含みます。

西三河協会主催講習会

(刈谷労働基準協会会員は会員価格で受講できます)

講習名	日程	会 場
アーク溶接特別教育	5月19・20・21日	(学科)豊田市福祉センター (実技) 三栄工業(株) 寿工場
安全管理者選任時研修	5月17・18日	岡崎市中小企業・勤労者支援センター
女王旨连有 医口时训修	5月24・25日	豊田商工会議所
自由研削といし特別教育	6月9日	豊田市福祉センター
第1·2種 衛生管理者勉強会	6月8・9・10・24日	岡崎市中小企業・勤労者支援センター
職長教育	6月22・23日	岡崎市中小企業・勤労者支援センター
	6月22・23日	岡崎市中小企業・勤労者支援センター
職長・安全衛生責任者併合講習	6月28・29日	豊田市福祉センター
産業用ロボット特別教育	6月21·22日 6月23 or 24 or 27日	(学科)豊田商工会議所 (実技)グローバル安全衛生教育センター
低圧電気特別教育	6月28・29日	岡崎市中小企業・勤労者支援センター

※西三河協会主催講習会を受講希望の方は、刈谷労働基準協会へお問い合わせ下さい。

中災防主催講習会

(刈谷労働基準協会会員は会員価格で受講できます)

講 習 名	日程	会 場	会	費
神 白 石	口工生	云 物	会員	非会員
危険予知訓練(KYT)1日研修会	5月19日	あいち産業科学技術総合センター	16,830 円	18,700 円

愛知労働基準協会主催講習会

講習会等		開催月日		学科会場	実技会場	受講料
		学 科(日)	実 技(日)	于什云物	天仅云吻	又两个
技能講習	ガス溶接作業主任者	6月27日	7月2日	ポーラビル	トヨタ教育センター	13,780 円
	乾燥設備作業主任者	6月23・24日		ポーラビル		13,340 円
	はい作業作業主任者	6月15・16日		ポーラビル		12,895 円
	石綿作業主任者	6月13・14日		ポーラビル		13,280 円
		6月17・18日		ポーラビル		
		6月25・26日		ポーラビル		
特別教育	石 綿 従 事 者	6月28日		ポーラビル		8,200 円
その他	マスクフィットテスト	6月29日		名古屋市公会堂		26,080 円
	建築物石綿含有調査者	6月29・30日		国際会議場		45,280 円
	エックス線勉強会	6月27·28· 29·30日		ポーラビル		33,500 円
	作 業 環 境 測 定 士	6月16・17日		日本特殊陶業		20,980 円

全 緑十 年 2 月 12 16 18 14 25 26 22 23 24 30 無災害 緑 不休災害 黄 休業災害 赤

労働安全衛生保護具 環境測定機器販売

⊕シマツ株式会社

TEL 0566 24-1050

労働衛生コンサルタント

産業医学研究所

労働衛生コンサルタント 神取 祥和

〒 444—0052 愛知県岡崎市康生町 631 番地 ロイヤルシティ岡崎公園 1202 号室 TEL (0564) 21—0050 FAX (0564) 21—0025 E-mail: hippopo.xxx@ad.cyberhome.ne.jp



いい明日へ、ともに進んでゆく。

メットライフ生命保険株式会社 名古屋五城エイジェンシーオフィス 〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄 3-8-8 名古屋平和ビル 5F TEL 052-269-7611 FAX 052-241-7470

EB推進グループ 東海地区プロジェクトリーダー 刈谷労働基準協会専任担当

清水 寛樹

か



ミドリ安全が、働く女性の あらゆる安全をサポートします

ワーク女子力サイトはこちらから midori-anzen.co.jp/mwj/









MIDORI

LADIES' WORKS COLLECTION

明るい職場はまず健康診断から

- ◎労働安全衛生法による 健康診断(巡回)
 - ☆定期健診・特殊健診(じん肺・有機溶剤・鉛・特定化学物質等)
- ◎成人病健康診断 (巡回)
 - ☆胃部レントゲン・血液検査・心電図・腹部超音波(エコー)検査
 - ・腫瘍マーカー検査・眼底検査等
- ◎作業環境測定
 - ☆粉じん・鉛・有機溶剤・特定化学物質等
- ◎人間ドック
 - ☆東海診療所(名古屋三井ビルディング新館3階)

お申し込みは、書面(またはハガキ)並びに電話(またはファックス)のいずれでも、ご連絡をお願 い申し上げます。

労働基準協会指定

健康診断機関等名簿登載(1-13-03)・作業環境測定機関等名簿登載(23-44)

-般財団法人 全日本労働福祉協会 東海支部

〒457-0832 名古屋市南区浜中町1-5-1 **5** 052-602-4747 FAX 052-602-6821

《四大定期刊行誌》

労基法運用の実務広報誌

労働基準広報

B5判/月3回発行/年間購読会員 ¥56,000+税

労働安全衛生の専門情報誌

労働安全衛生広報

B5判/月2回発行/年間購読会員 ¥56.000+税

管理・監督者のための実践情報誌

先見労務管理

B5判/月2回発行/年間購読会員 ¥56.000+税

雇用管理者必携

建設労務安全

B5判/月刊/年間購読会員 ¥25.715+税

▶単行本

年度版 安衛法便覧

労働調査会出版局 編

最新の労働安全衛生法と関連政省令、 告示等に加え、新たに発出された主な 行政指導通達を収録しています。

B6判/3分冊/6,400頁/15,000円+税

購読会員への特典

- 定期付録の発行
- 労務相談室の無料利用
- 労務関係資料の無料提供
- 社内研修等への講師の派遣

◎労働基準調査局とは カ関本学祠且内 C 10 一切関係ございません。**(株)労働調査会 中部支社**

〒460-0002 名古屋市中区丸の内2-16-22 丸の内エイチエフビル2F TEL 052 (211) 2073

刷集

〇円